

第3回 双葉町復興まちづくり委員会

ふるさと再建部会 議事録

■日時 : 平成24年12月11日(火) 委員会 午後1時00分～午後1時45分
部会 午後2時00分～午後3時30分
委員会 午後3時45分～午後4時30分

■場所 : 双葉町役場埼玉支所 4階 4-B

■出席者 : ふるさと再建部会委員
事務局(双葉町企画課)

(参照: 第3回ふるさと再建部会座席表)

1. 開会

【清水 修二 部会長】

前回、私、出席出来ませんで申し訳ありませんでした。前は、津波の被災地の再建、土地利用についての議論をされたはずで、議事概要は皆様のお手元にあると思いますけども、副部会長の方から簡単に説明をお願いします。

【木幡 敏郎 副部会長】

双葉町だけが単独できるというのではなく、すでに浪江町とか他町も津波被害等にあった地域をどうするのかというふうないろいろな計画が出ておりました。それらを参考にしながら双葉町も線量が低いと言われる地域をどのように活用するかというふうなことで、いろいろ国や県とも協議をしながら、また被災地域とも連絡を取り合いながらやっていこうというようなことでした。大体の内容は前回の議事概要にあるとおりであります。ただ、その中で前回、津波地区の区長が、津波地区の方が委員会に入ってないんじゃないか、というふうな話がありましたが、これについては若い方が入っていたということで、1番海の近くの宗像委員が入っていたので、その点については宗像委員にもどんどん意見を出してもらいたいふうなことでした。

【清水 修二 部会長】

岩手や宮城と同じように、やっぱり双葉の方でも津波の地域をどうするかと。高台移転とかそういう問題はやはりあるということで、原発だけではないということが言えると思います。さて、はい、分かりました。ありがとうございました。今日は、論点ということでいくつかあがっております、こういう議論をしたいと思うんですけど、この部会は、ふるさと再建部会でありまして、第1部会の方で帰還に向けたスケジュール、セカンドタウンの構想とか、そういう議論しておるわけで。この部会では、いつになるかわからないけれども、何年後になるかわからないが、とにかく戻るという前提をとりあえず立ててみて、そのために何が必要なのかということ、現地で何が必要なのかということ、これを考える部会だというふうに考えております。そのためのいろいろな社会資本、それから仕事をどうするのかという、これも非常に大きな問題だというふうに思います。具体的に帰還の可能性及びそのスケジュールについて明確な見通しが立っていない中でこの議論をするのは難しいわけです。先程の木村委員のお話は、かなり踏み込んだ話で、除

37 染についても効果が必ずしも望めない。あるいは、除染しても若い人は戻らないのではないか、
38 というような意見としては、これはお聞きしておいていいと思います。とりあえずは、いろいろ
39 なそういう意見も含めていろいろなケースを想定しながらですね、戻るという前提で議論をして
40 みようということを第1回目にはそういう話をしまして、そういう方向で議論をしたいというふ
41 うに思っております。今日は、結論を出すことは考えておりませんので、これから論点の提起を
42 事務局の方からの提議をしていただきますので、これに関連して自由な意見交換をして委員会
43 方で報告したいというふうに思います。

44 【木村 真三 委員】

45 これもともと帰還を前提という話であれば、私自身は帰還は不可能であるという立場です。

46 【清水 修二 部会長】

47 「永久に」ではないでしょ。だから、あのスケジュールに関してははっきりしていない。

48 【木村 真三 委員】

49 永久にというのは、その本当に未来永劫かということそうではないかもしれませんが、100年後
50 に帰ることとかを想定して話をするんですか。

51 【清水 修二 部会長】

52 いや、そうではありません。

53 【木村 真三 委員】

54 僕自身は反対をしているのに帰還について話がどうするかというのは、僕には議論する余地は
55 ないと。今のところこの、これだけ近い地域でね。先生、チェルノブイリは何回行かれました。

56 【清水 修二 部会長】

57 4回。

58 【木村 真三 委員】

59 たった4回です。僕から言うと、たった4回です。その汚染地域全部見てるわけですよ。レッ
60 ドフォレストも行ったことがありますか。

61 【清水 修二 部会長】

62 そうすると、このふるさと再建部会の存在意義はどのように考えますか。

63 【木村 真三 委員】

64 だから、僕はまず帰還可能かどうかをまず議論するという話と、それからに向けてどう論点を
65 持っていかかというのに話を進めていくべきではないかと思うんです。帰還を前提としてもしや
66 るのであれば、帰還ができないという人間には意見はないわけですよ。

67 【清水 修二 部会長】

68 最初にその議論はしまして、そういう帰還が無理だというような考えもあり得るということも
69 念頭に置きましょうというふうにはしてあるんです。でも、ふるさと再建部会ということから
70 ら、帰還できないとなってしまうのであれば、あなたのおっしゃるとおり、この議論する意味は
71 ない。でも、部会がある以上、そういうところから出発してしまったら身も蓋もないので、と
72 うことなんです。

73 【木村 真三 委員】

74 いや、再建というのは、その地で再建するのか、そうではない違う地域で再建するのかという

75 ことも議論には上がるわけですね。

76 【清水 修二 部会長】

77 それはありえます。

78 【木村 真三 委員】

79 ちなみに、1回目というのは、「私は最初からチェルノブイリに行くからいいですよ」とい
80 うふうに言ったんだけど、「これは委員長、副委員長の日程に合わせますから申し訳ございま
81 せん」と言われて、僕はこの会議に参加できなかった。前は急病で動けなかったんでお断りを
82 したんですが。結局その中で、再建というのはさまざまな方向性を持っていいんじゃないか。帰
83 る、帰らないという中で、だったらせめてそのまず方向付け、これ7000人の復興会議にどうや
84 って関与していけるのか、そこは部会長はどうお考えになりますか。

85 【清水 修二 部会長】

86 私は、汚染の拡がり方とそれから行政区画というのは、本来もともと関係はないわけですよ。
87 ですから、双葉町という枠組みで検討してますけど、町全体の住民が同じよう行動しなければ
88 いけないとは思ってないし、その地域全体を同じように扱わないといけないと思っていない。場
89 合によっては、もっと広域的に双葉郡全体を考えて、どうするかということも検討の余地はある
90 と思っけてましてね。だから、双葉町に双葉の人が必ず帰らなければならないということになら
91 ない可能性もあると思っけてるんです。そういう議論になる可能性も。

92 【木村 真三 委員】

93 ただ、ここは双葉町の町民が主体ですよ。双葉町以外の人たちが来るのは拒まない。でも、双
94 葉町の方々がどう考えていくかというところを話を持っていかなければならない。

95 【清水 修二 部会長】

96 そうですよ。だから、私は、双葉町民が一定の選択肢が示された上で、どう選択することがで
97 きるかが、基本的にはこの委員会の存在意義だと思っけてるんです。選択肢を明確に示すというこ
98 とですよ。その上で、「帰らない」と、あるいは「帰る」と、「何年でも待つ」、「10年なら待て
99 る」と異論がある人が出てくると思うんですよ。上から命令することはできませんからね。

100 【木村 真三 委員】

101 できません。ただ、それでも1年9ヵ月経って、この状況に置かれて、「それぞれで考えてく
102 ださいよ」というような状況じゃないと。家を建ててる人もいるわけですよ。この間は、愛媛に
103 避難している双葉の方が、もう諦めて俺たちはいわきに家を建てたんだとおっしゃってるわけ
104 ですよ。もうこういうふうな状況で、さまざまな状況になってしまった状況で、もし話をするんだ
105 ったら、この会議と、7000人の復興会議とがどうリンク付けされるかという、この明確さとい
106 うものが必要になってくると思うんですよ。

107 【清水 修二 部会長】

108 だから、実際には今言ったようにもう家を建てて、「もうこっちでいいよ」という人もいるけ
109 ども、そうでない人も多いわけですよ。確信はまだ持てないけれども戻れるものなら戻りたいと
110 いう人は多いわけであって、そういう人たちにどういう選択肢を示すかというのでこの委員会
111 が置かれたんだと思うんですよ。そういう人がいることは事実ですよ。

112 【木幡 敏郎 副部会長】

113 木村先生にはもどかしいかわかりませんが、この最初に木村先生の話、150年から200年と
114 いう話を聞いた後、ここでまず第2回の会議をやったんですよ。私も正直大変苦しかったのは、
115 いろいろ情報を私なりに判断して、なかなか難しい状況にある今の双葉町、福島県の状況だなど
116 思っておりました。ただ、何て言いますか、一般の住民はいろいろな情報に右往左往している状
117 況なんですよ。判断をして帰らないという方もおれば、帰れるなら帰りたい。しかし、だんだん
118 だんだん、1年9ヵ月にもなって厳しい状況だなど。だから私らも、この委員に推薦されまして、
119 どんな状況なんだと、それはやっぱり勉強してみようというふうなこの会、特にここはふるさと
120 再建ですから、今回の除染の方もどんな除染があるのか。やっても効果がなければそりゃやらな
121 い方がいいんでしょうし、それから線量だってどんなふうになって、減衰期とか半減期とかいろ
122 いろあって、可能性もあるのか。だからそれは、今日、明日の話ではなくて、もっと勉強しなが
123 ら、中間貯蔵施設のこともありますし、一般にいわれる危険だと。それがあからそこに行かれ
124 ないという話と、いやこれはある程度の構造だから、こういう構造だから大丈夫なんだよとい
125 ものなのかどうかというのも、本当に委員みんなが勉強しないと、わからないというふうな思
126 いで。とりあえずは帰れるなら帰りたい、だから、この議事概要にもありますように、いろい
127 らなことを勉強しながら、ある程度次の段階では厳しいとなれば、また仮の町あるいは、何て言う
128 かな、何年後だよというふうなことでもって、無理ではないかというふうな結論を出すべきで
129 はないのかなと、という思いをしながら、今は第3回目、前は津波ですけどね。本当にもっと情
130 報を知りたいですね。

131 【清水 修二 部会長】

132 来週は、この部会で除染の学習会をやることになっていまして、福島大学の難波先生を呼んで
133 議論することになっております。それから社会資本の復旧というものについて、私は10月2日
134 に行ってみて相当厳しいという印象を受けました。だから、そういうこと1つ1つ議論してみ
135 て本当に帰還の可能性がどのくらいあるのか。放射線だけの問題じゃないんですよ。この部会
136 の役割は、病院がどうか、いろいろなものがありますから、そういうものを見極めようとい
137 ことなんです。最初から戻れないということになってしまえば、そういう議論はあんまりやっ
138 ても意味がない。戻りたいというふうに思っている人は現に町民多いですからね。それは議論す
139 べきだと思います。戻り方については私はいろいろあり得るんであって、先程行ったように、必ず
140 しも双葉という範域に固執することはないと思っていましてね。そういう議論はやっばできると
141 思いますよ。

142 【西内 芳徳 委員】

143 私もこれを選んだんですけど。本当に木村先生の言う話は1番の正論。帰ることが現実に難し
144 いという中でどういった条件が、整えば帰れるのかというのを示していくのが我々の役目だと思
145 うんですよ。現実難しくても。町民の心の拠り所さえなくなっちゃうと、もうそれこそ町の崩
146 壊というか、そっちの方が心配で。帰れるのなら帰りたい人が現実多いもんですから、我々被災
147 者、町民自身で町民に対して死刑宣告はできないという。せめてもの心の繋ぎとめる、そうい
148 のを話し合えればなという。

149 【木幡 敏郎 副部会長】

150 一般の人は、情報不足は確かにあるんですよ。いろいろな人の話を聞いて右往左往している

151 のは現実。だからある程度のデータをもっと出して欲しいし、町民に、このデータなんかも出し
152 て、結局ダメなのかというふうな。だから、その結論はある程度の時期には出すようになるのか
153 などは思うんですけども。自ら今、みんながもっと知りたい、知りたいというのかな。

154 【清水 修二 部会長】

155 最終的には町民が判断する。あるいは、個々の人が、やっぱり自分の生き方を選択することに
156 なるんです。そのために判断材料をきちっと示すのが私は委員会の役割だというふうに思います
157 よ。

158 【木村 真三 委員】

159 やっぱり、今避難をされている場所によっても違うわけですよ。この加須に住まれている方、
160 福島県内に住まれている方、またその他の東京とか県外の遠い所に住まれている方、僕は新潟の
161 柏崎に月に何回か通ったりして、その柏崎の方々とも話をしているわけですが、やっぱりそうい
162 うところとまったく温度差が違う。こういったような中で、本来であれば、もう1つ町民の意見
163 集約のための7000人の復興会議。ああいうところの言葉がもっと反映されてから逆に我々がこ
164 うじゃないのみたいな話はあるかもしれないけれども、これがない限り、ここで先に決めて。そ
165 のやり方はあると思いますよ。

166 【清水 修二 部会長】

167 決めるわけじゃない。

168 【木村真三 委員】

169 いや、方向性はある程度提示していくわけでしょ。

170 【清水修二 部会長】

171 まあそうです。一定の提言が。ただそのために7000人の復興会議をやって、細かい意見は出
172 ており、これから、年末から年始にかけて、改めて町民に意向調査をやるんですよ。それを見つ
173 つ、この議論を進めて、これを噛み合わせて一定の提言にもっていくとうスケジュール。これは
174 あとで説明あるんですよ。

175 【事務局 平岩 邦弘】

176 資料2と3の方で説明します。

177 【木村 真三 委員】

178 この会議というのを、参加された方、この委員の先生で。

179 【清水 修二 部会長】

180 大体参加しているでしょ。7000人の復興会議。

181 【木村 真三 委員】

182 これまでうちのスタッフに代わりに3回ほど行かしましたが、この間、大宮でやった時は、最
183 初集まったのは1人ですよ。

184 【清水 修二 部会長】

185 ですから不十分だと思います。極めて。

186 【木村 真三 委員】

187 つくばはつくばでもうまったく帰る気なし。つくばに行った人たちは。つくばは、もう国の住
188 宅というのか、官舎を借上げられて、そこを我々もらってしまえばリフォームしてここに住むの

189 が一番だというような話。今度新しい集合住宅の、見学会をやりますみたいなことをやってるし。
190 こういった事態というのが、果たして、本当にこれ町民の話を集約しているのか。まるっきり違
191 うんですよ。実際、僕ら本来は、僕らそこに入って行って、そこで見てからじゃないと話もでき
192 ないんじゃないかと思うわけなんですよね。こうやってやっても我々はいいですよ。もちろん、
193 その町民のために、町民の方々が1つの方向性をもっていただければいいんですが、6900万円
194 の予算をかけて、たった1人のために会議開いて、それが意見ですみたいなことや、この間日和
195 田仮設住宅でやった話でも話がまったく違う方向にいったるし。

196 【清水 修二 部会長】

197 今度調査をやる話はまた後で聞かせてもらおう。改めてもう1回、別の方法で調査をやることに
198 なっておるようなんです。

199 【武内 裕美 委員】

200 やはり先生がおっしゃるように、やっぱり帰れないという考えを持っている方も。あと福島県
201 内にいる町民と接していろいろと話をしている中では考え方がやっぱ二極化しているんですよ。
202 その中で福島県内には大体55%、県外には45%くらいの割合で町民の方が避難しているんです。
203 やはり県内にいる方は、「帰還をできればしたい」という考え方を持っている方が多いんですが、
204 外にいる方はやっぱり放射能の心配等々から、今先生も言っているつくばのような方が、かなり
205 いるということで、非常にこれ難しい問題なんです。この辺、どういった形に方向していくか、
206 これ町としても非常に難しいです。

207 【木村 真三 委員】

208 そうなんです。これは、貴重な税金を元に何とかやっている中で、この本当にうまく繋げて
209 いかなければ、この会議自身やっている行為が重要であって、中味が重要視されていない可能性
210 が出てきてるわけですよ。だから、そういったものを含めて、この帳面を渡して、私の気持ちを
211 綴りましょうみたいな。いくつか聞いていて、「こんなもんどやっって書くん」みたいな。
212 本当に拾われて読んでもらって何が変わるんだという方々がいらっしゃる中で、本当にこれやっ
213 ていくのに我々がこういう再建というのは、僕は基本的には双葉町民がきちんと気持ちが1つに
214 なってやっっていけるような形というのが、本当に僕は大切なことだと思うんですよ。そうでなけ
215 ればこういう仕事を引き受けません。今朝までかかって僕このデータをまとめたわけなんです。が、
216 やっぱりそれは、双葉の方々に、これだけ大変な思いをしている方々に少しでも何か協力しないと、
217 他の地域、僕は様々なところに行っていますが、例えば川内村とか勝手に天皇陛下を呼ぶ、
218 首相を呼ぶ、首相呼んだはいいけども、線量見たら隣りのいわきの高線量地域の志田名地区の川
219 前よりもずっと低いわけですよ。そういう所で、「除染だけきれいにします」と「除染やっって帰
220 れます」と言っって、もともと低いのに除染して、「それでも若い人たち帰ってこねんだ」と。こ
221 ういったようなことは、要は仏つくって魂入れずになつたら困るんですよ。こういったことを、
222 もし、もっと県外県内を含めた避難された方々と一緒になって話をしあって、方向性を決めて
223 いく。それも町長が、「もう私はこれまでこうやって、やっってきましたよ」と。「賽を投げた」と
224 言うふうにやっってらっしゃって、「今度は町民が決めてくれる番だ」というけれども、これ7000
225 の方々がああやっって素晴らしい町で、しかもこういう議論を中心的にみんなで作っっていけるよ
226 うなことがない中で、賽投げても1人1人が答えを出せないと思うんですよ。だからこそいくつか

227 の案を出してその中で何がいいですかというのが。

228 【清水 修二 部会長】

229 そうです。そうです。そのとおりです。それをやろうということです。

230 【木村 真三 委員】

231 わかりました。それだったら、僕は、今のご意見で、帰るパターンではこういうことをやりま

232 すというような形でやるんだったら、僕は意味がありますから。協力します。

233 【清水 修二 部会長】

234 そのとおりだと思います。

235 【武内 裕美 委員】

236 選択肢、方向性といいますか、この辺を与えることになっていますからね。

237 【清水 修二 部会長】

238 住民の意見集約の方法については、今までやっている 7000 人の復興会議、これはうまくいっ

239 ていないと、私は思っていますしね。

240 【木村 真三 委員】

241 トータル 1,000 人もいってないんですよ。

242 【清水 修二 部会長】

243 そういうことに関しては、意見集約の方法についてはひと工夫あるべきだという意識は、事務

244 局も十分持っていると思いますので、新たな提案をしたいというふうに思っています。

245 【木村 真三 委員】

246 だったら帰還をとという今の話であつたら話を進めましょう。やりましょう。

247 【清水 修二 部会長】

248 議論はしましょう。だからおっしゃったように、町民に、我々自身が学習して、どういう条件

249 が整えば帰還できるのか、あるいはできないのかということをはっきりさせるというふうに考え

250 たいと思います。

251 【武内 裕美 委員】

252 他の町の復興計画が今先行して、双葉町より早いんですが、やはりそういう選択肢を選べるよ

253 うな復興計画がある程度なっています。

254 【清水 修二 部会長】

255 そうなっていると思います。

256 【武内 裕美 委員】

257 ですね。やっぱり。

258 【清水 修二 部会長】

259 まだ答えははっきり持たしてこれしかないというふうにはなっていない。それはそう簡単には

260 出ませんよ。

261 【武内 裕美 委員】

262 そうですね。

263

264 2. 議 事

265 (1) 双葉町の土地利用の在り方について (審議)

266 【清水 修二 部会長】

267 そういうことでスタートの地点を共有したいと思います。それでは今日の論点に入りたいと思
268 います。説明していただけますか。

269 【事務局 平岩 邦弘】

270 それでは事務局の方から、手元に配布している資料で今日の論点についてご説明をしていき
271 たいと思います。また、木村先生の方から 7000 人の復興会議のお話がありました。資料 3 をご
272 覧いただければと思います。資料 3 については、7000 人の復興会議における、今回の論点であ
273 る「双葉町の土地利用に関する町民の意見・提案について」、それをまとめたものでございます。
274 この意見・提案については、8 月 19 日福島市の会場から、11 月 11 日のつくば市会場までの 7
275 会場での意見を整理したものであります。土地利用に関する町民の意見ということで、大きく 4
276 つに分けて整理をいたしております。

277 1 つ目が、一時帰宅等のためのインフラ・施設整備に関する意見ということで、個別で申し
278 すと、「一時帰宅のときの滞在施設をつくってほしい」、「基本インフラの復活」、これは、IT、電
279 話、エネルギーなどであります。「交通網を復旧することが急務である」、「JR、高速道路を早く
280 整備、除染してほしい、すべきである」というご意見があります。また、「一時帰宅のために道
281 路を直してほしい」、「戻れなくても、お墓参りなどのために崩壊した交通網を整備してほしい」
282 などの一時帰宅に関した意見が出されております。

283 2 つ目が、お墓の在り方に関する意見です。「お墓も氏神様もそのまま置いてきてある。置き
284 去りにはできない」、「出入りできるようにしてほしい」という意見や、「地震により破壊された
285 墓地の修復が人生最後の願いである」という切実な意見が出されています。また「お墓を持ち出
286 せなければ名前を刻んだ碑が必要ではないか」、「お墓を持ち出し、共同墓地をつくるべき」、「お
287 墓を再建したい」といった意見がかなり多く出されております。

288 3 つ目としては、双葉町の土地の復旧・復興に関する意見として、「学校、病院、福祉、商業
289 施設等が元通りにならないと安心して生活できない」、「1 日でも早く元の双葉町に戻して、次
290 代につなげていきたい」といった意見が出ております。

291 4 つ目として、双葉町における新たな施設整備や産業立地に関する意見であります。「汚染
292 物を除去するための研究施設として活用してはどうか」、「自然公園にしてはどうか」、「バイオエ
293 タノールなどの新しい産業を導入して除染と結び付いた産業の開拓していくべきである」。また、
294 「ラスベガスのような娯楽施設を福島に持ってくるような思い切った付加価値が大事である」、
295 「海岸沿いには太陽発電基地として大規模構成し、企業・行政で応用の拡大を図る」、「除染等の
296 仕事は双葉町でできる」、「他に何かできないか」、「町で利益の上がる事業を直営してほしい」と
297 いった意見が出されております。

298 以下、2 ページ以降が、7 会場での 7000 人の復興会議で出された意見を 2 つのテーマに基づ
299 いて整理したものでございます。まず、2 ページから 5 ページが、「仕事・産業に関する町民の
300 意見・提案」というふうな形になります。それから、6 ページ以降は、「双葉町の復旧・復興に
301 関する町民の意見・提案」ということで、多くの意見が出されております。

302 これを踏まえまして、資料 3 で申し上げました 4 つのテーマにまとめてご説明いたしましたけ

303 れども、本日のご議論いただく双葉町の土地利用の在り方について、この論点については、資料
304 2の方で、こちらの方で整理をさせていただいております。まず、去る10月16日に開かれました、
305 第3回双葉町復興まちづくり委員会において、今後の審議の進め方ということで議論をいた
306 だいております。全域が帰還できるまでに相当な時間を要する場合、線量が低くなった土地の利
307 用の在り方についてどう考えるのか、ということでご議論いただいております。それを含めま
308 して、今回、以下の3つについて議論していただければというふうに考えております。

309 まず、1つ目が空間放射線量は低くなるまでには長期間が見込まれる中で、双葉町の土地を現
310 在のまま維持していくのがよいのか。それとも、空間放射線量が低くなるまでの暫定的な土地利
311 用といった考え方についてどのように考えるのか。2つ目が、本格的な復旧・復興には長期化を
312 要するにしても、一時立入りをより安全に行うという観点から当面の間取り組むべきことはどの
313 ようなものがあるか。また、今後のお墓などの管理についてどのように考えるべきか。3つ目と
314 して、空間放射線量が低くなった場合に、双葉町の土地をどのように復旧・復興させていくか。
315 空間放射線量が低くなるには、長期間が見込まれる中で、これまで住んでいた場所に戻るのか、
316 それとも住宅やインフラの整備を含めてまったく新しいまちづくりを行うことがよいのか。今日
317 はこの3つをこちらの事務局の方で論点として整理させていただきました。これについて今日の
318 部会において各委員の方からご議論いただきたいと思っております。以上、事務局の方から説明いたし
319 ました。

320 【清水 修二 部会長】

321 土地利用という表現にはなっていますが、要するに土地利用というのは、暮らし方、働
322 き方、一切入ってくるというふうに思いますので、戻るといふ目標を立てた場合に、どういう条
323 件が必要なのかということに関して、いろいろ意見を伺いたいというふうに思います。

324 【木幡 敏郎 副部会長】

325 まず、私も同じような土地といっても結局、原町地区は、とりあえず今年には田んぼならばまず
326 草を刈って、耕すまでやったのかな、それは維持するという、そういうふうな田んぼが草ぼうぼう
327 になってはならないし、今後作付けできるようにするためには草刈りやったそうです。今先生
328 言ったように、暮らすということを頭に入れて、この双葉町の利用の在り方ということを私が考
329 えた場合に、現在の、例えば論点資料にある現在のままで維持していくのでいいのか、何か利用
330 するのがいいのかということですけど。まず、この放射線がある中で人がまず来る方法があるの
331 かどうか、と。来るのかどうか。仕事があるのかどうか、利用の仕方も考えてみたらどうか。
332 利用することは誰かがやんなきゃならないということでしょう。やっぱり暮らすにはある程度の仕
333 事だとか、買い物だとか、当然病院だとか、そういうものがどうなのかということ。そんなこと
334 もできるの、できるようにするにはどうなのかということを考えられるのかどうかということ、
335 少し考えてみたんだけどね。裏を返せば、暮らすならそういうことしなくちゃならないという
336 ことですよ。ただ、住んでいるだけじゃ何にもならない。そういうことを考えて、最終的にでき
337 るのかということなんだけど。まず、利用の仕方と云ったら、仕事がないという意味ではこ
338 の地域にどんな産業を興せるのかな、とかというようなことでもいいでしょうし、人が集まると
339 いうことをするには、当然、前回の部会では津波地区には住宅ができない、少し離れた高台とか。
340 あと原発の心配のないような地域という、あの東側でしたっけ、東電の方には行かれないから

341 双葉町は。そんなふうなことも考えたこととか。そんなふうなことができるのかどうかと考
342 てみたんだけど、どうですか。

343 【西内 芳徳 委員】

344 これ結局ただ、個人個人の地主が存在する中で勝手なことを決めらんないということが前提で。
345 やっぱり平坦地という農地で、800ha くらい平坦地があるかと思うんですけど、メインだった農
346 業というのは無理と農家はある程度諦めている中で、無理して利用する必要があるかというのが
347 自分の中にあって、自分も農家そこそこやっていたものですから、逆に現状維持してほしい、前
348 回も言いましたけど、道路保全とか草刈りとか、加害者である東電なり、あとは国の負担で現状
349 維持をお願いしたいというのが、精一杯の要望です。警戒区域の見直しとか、線引きで自由に
350 入りができない中で、有効利用というのはなかなか難しいと思うんですよね。

351 【清水 修二 部会長】

352 双葉町に 10 月 2 日に行きました。そこで私の受けた印象、町の中を見て、地盤沈下が起こっ
353 ていて、マンホールが浮いていたり、それから家が壊れている状況ですね。もしこれが 5 年、あ
354 るいは 10 年そのまま手つかずの状態になったときに、インフラの復興というのはどういう形に
355 なるのだろうというふうに考えました。住民が、元のところに一斉に戻ってくるのであれば、復
356 旧ということになると思いますけれども、実際には期待できないと思います。人々がぱらぱらっ
357 と戻れる人から戻ってくる。おそらく若い人はなかなか簡単には戻らないという状況の中で、要
358 するに人の戻り方とインフラの復旧というのは緊密に結びついている。これは上下水道のような
359 インフラだけでなく、もっと社会的な病院だとか、学校だとか、そういった施設のことを考え
360 れば尚更のこと、一定の戻るスケジュール、プランニングがないと、それに合わせた復旧という
361 ふうにならないといけないというふうに思っています。だから、単に「インフラ復旧しました」、
362 「帰ってきてください」という問題ではないとふうに思いました。先程も言いましたけど、同じ
363 所に戻るということが本当に賢明なのか、あるいは現実的なのかということも疑問でありまして、
364 線量の高い低いというか、まだら状態になっているところに、戻れない人はほとんど戻れない、
365 戻る人は戻るということになると、木村先生がおっしゃったように、住民の間で割れてしまいま
366 すからね。そこで問題になるのが、土地の所有権であって、所有権がそのままバラバラに存在し
367 ている中で、たまたま線量の高い土地を持っている人は戻れないとなってしまうのは、非常に
368 対応は難しいと思いますんで、土地の所有権を一度集約するような、それこそ大胆にやるくらいで
369 ないと、対応できないんじゃないかと思っています。チェリノブイリの場合は基本的に土地が国有
370 ですから、そういうことは随分できる。人々は避難というより移住ですから、非常にその点では
371 社会主義の体制というのは、対応できる。むしろ、それくらいやるつもりで、土地利用を再編成
372 しないと戻るとするのは難しいではないかというのは私、10 月 2 日の印象なんです。

373 【武内 裕美 委員】

374 私も 11 月 26 日の委員会の議事概要にもありますとおりに、2 ページの一番上ですが、個人の
375 所有があるということで、なかなか帰ろうといってもどうしていくか難しい。区画整理、帰る場
376 所をもし、選択して入れるのであれば、その中で利用できる土地を区画整理的な事業の中で、整
377 理していくということは、必要なことになっていくのかなと考えてこういう発言をしたんですけ
378 ども。

379 【清水 修二 部会長】

380 そうですね。

381 【大橋 利一 委員】

382 県の方のそういう計画あるんですけどね。そちらの方も、町からの意見を求められても、町の
383 復興やってますけども、どちらが先かというか。例えば、浜野地区津波がありましたけど、そも
384 そもそこに現在、浜街道通ってますけど、それは浪江と同じように第2堤防的な考えで整備はで
385 きるんですけども、果たしてそこに人が住むか、住まない所に莫大な経費をかけて嵩上げ4mも
386 5mもしても利用しなければ意味がない。だからその辺のところ、どっちが先になるかというこ
387 となんですけども。あと町の方というか、復興の方の計画的なもの、基本としてあとは国の意見
388 になるんですけど、それに対してそういう整備を図っていく。そういうスタンスでいくみたいなん
389 ですよ。ただそれが、その地域の人のお考えがあるでしょうから、まったく戻らない人と、
390 どうしても戻りたい人のというのが分かれていますよね。その辺のまとめ方というのが一概
391 に一束にできないでしょうから、いろいろな議論の中で方向性を見出していくしかないでしょう
392 けども。この委員会の中でそれをうまい方向に導くという方法があればいいんでしょうけれども、
393 なかなかそれは困難に近いというか、難しい課題だと思うんですけど。ただ、現場の課題として
394 はそういうことで、淡々と整備をそれに合ったようにインフラをやる、それについては。決まればそれに合わせていくというのが一般的な方法であります。先程の下水道なんか、双葉町は
395 特にかかなり前から取り組んでましたので。よって、逆にかなりダメージも大きいんですよ。そ
396 のことによって、整備したときに、復興するにはそういう計画で、ある意味ではもう立派な方
397 法であまり金のかかからない集約的じゃなくて、個別対応的な下水の処理というものを進んでやっ
398 て、そういったものを検討しながら、予算をうまく使いながら対応していくと思うんですけど。

400 【木幡 敏郎 副部会長】

401 例えば農地だったらば、もう基盤整備をとにかく画一的にきちっとやるとか、組合みたいなもの
402 のをつくってな。まさにこれ所有権の話になってくればあれだけ、貸借りという、売ってもら
403 うとか、買ってもらうとか、貸してもらうとかという形で、利用をできるような補償にするとか、
404 そういうふうなことを考えて、能率の上がるようなふうにするという1つの計画は必要だよ。ね。
405 あと住宅なんかもそうでしょ、やっぱり。土地改良とかな。

406 【武内 裕美 委員】

407 帰還する場合の町全体の土地利用を考えて帰還するのかという考え方が、果たして採れるのか
408 どうかというのがありますよね。

409 【木幡 敏郎 副部会長】

410 高い所もありながらという意味か。

411 【武内 裕美 委員】

412 もう何年も難しいということがあるんで、果たしてその計画、とりあえず10年後に帰れる
413 んだということであれば、町全体のことを考えればいいでしょうが、その辺の計画の作り方をど
414 うするかということだと思います。

415 【清水 修二 部会長】

416 農地に関しましては一律には扱えないです。山の迫った所は、先程お話ありましたけども、農

417 地除染しても山から水が入り込んできますので、いちごっこで難しいです。平場とは違うこと
418 もある。それから農地の除染したとしても農業をやる人間がいるのかということが非常に問題で
419 ありまして、ただでさえ高齢化進んでますから。せつかく除染しても誰も農業をやらないという
420 事態も十分に考えられるわけで。だから、農地の除染あるいは農業の復興というものが優先順位
421 として、どの辺になるのかということも考えなければいけないと思います。それから、もう1つ
422 は、私まだちゃんと考えていないんですけど、原発がどうなるかということなんですよ。第一原
423 発の1、2、3、4号機は壊れて、これから廃炉に向けて数十年の作業が始まる。今進行中と言っ
424 ていいですかね。それから、5、6号機どうなるのか。それから第二の1、2、3、4号機がどうな
425 るのかということがまだ不確定、東電は再稼働を想定して準備しています。要するに、あそこが
426 再稼働になるにせよ、あるいは廃炉ということで廃炉の作業始まるにせよ、相当な雇用があるん
427 です。もともと11,000人の人が働いていましたので、もう数千、10,000人に近い人が引き続き
428 働くことになるということも双葉町にとっては非常に大きな、背景として考えなきゃいけないと
429 いうことであります。きちんとまだ考えてないんですけども、それだけの人があそこで働くとい
430 う状況の中で、双葉のいわゆる復興、インフラ、住居ということも、やっぱり一定セットに関
431 連してくるんだろうなと思っておりますね。そこは、どのくらい今の段階で具体的なイメージ
432 を描けるかわかんないですけど、そういう問題もあるというふうに思っております。

433 【木幡 敏郎 副部長】

434 現実、おそらく福島県始め県民は、福島県だけでも原発稼働は東京電力は「やりたい」と言っ
435 てるけど、実際はもうそれは無理ではないかと思うんで。

436 【西内 芳徳 委員】

437 でも、規制庁なんかも再稼働の方向で動いていると出ましたよね。

438 【木幡 敏郎 副部長】

439 それは、「他ではやりたい」といろいろあるけどね。

440 【清水 修二 部長】

441 廃炉の作業には人がいます。チェルノブイリ原発の場合には、かつて7,000人働いていまし
442 たが、今廃炉に向けた作業で3,500人働いているんだそうであります。だから半分くらいの雇用
443 が維持されるというふうには、おそらく半分以上が必要になると思います。止めている間はそう
444 でもない。廃炉というふうになれば、廃炉というのは工事ですから、数十年にわたって、仕事が
445 そこで継続することになると思います。

446 【木村 真三 委員】

447 雇用自身だったら、先生のおっしゃる通りで、僕もそれであれば双葉の方々、これは帰る帰ら
448 ないじゃなくて、双葉としてのどこかに維持をしながら、自分の墓を守りつつ、今までの仕事、
449 生業というものをある程度維持できるとしたら、原発の解体作業とかそういったものでは数十年
450 間十分、双葉、大熊、周辺8町村、生活できるぐらいの規模の事業にはなるわけです。それはあ
451 りだと思います。ただ、双葉町に住んでそこから通えるかどうかというのはまた別問題でしょう、
452 というのは僕の考えではあります。

453 【木幡 敏郎 副部長】

454 今、現在のような形かもわかんないね。

455 【木村 真三 委員】

456 そうです。

457 【清水 修二 部会長】

458 どういう形で関連するかというのはわかりません。やはり、今でも、どうなんですか。双葉
459 町の人は東電で働いている人はどれくらいいるんですか。いわき辺りから通ってる人結構いる
460 んじゃないですか。

461 【西内 芳徳 委員】

462 実際、私、東電とはまったく関係のない仕事をしてたんですけども、専業農家で。やはり同じ
463 世代の仲間という括りで見ると、地元の消防団なんかでいうと3分の2くらいは東電関連の下請
464 けなんかで従事してるという形で。そうしますと非東電というのは3分の1くらい。その人たちが、
465 東電の仕事に行くかというとはそれは疑問だし。

466 【木村 真三 委員】

467 そうですね。

468 【西内 芳徳 委員】

469 だから、その廃炉の作業を望んで行く人がどれくらいいるかと。

470 【清水 修二 部会長】

471 それは、1、2、3、4号機については壊れていますけれども、壊れてない原発もありますから、
472 これは少し頭に置いておけばよろしいというふうに思います。

473 【西内 芳徳 委員】

474 あと、1つよろしいですか。先生が先程言ったように、土地が汚染されていると、農業の再建
475 というのは後回しになるというのは、私も理解するんですよ。警戒区域の見直しはあっても作付
476 け制限というのは何年かわからない期間、作れないことになると荒廃してしまうという心配が非
477 常にありまして、先祖代々の土地なものですから。やはりそうしますと、先程少しだけ出ました、
478 土地の所有権というのを明確に国の方で早く示していただかないと判断しかねる部分がありま
479 して。宅地だけは示されたんですよ。所有権が移らないで賠償、迷惑料ということで、課税評価
480 の1.43倍とか、ただ田畑や山については一切提示がないものですから。

481 【木幡 敏郎 副部会長】

482 田んぼは補償。補償。

483 【西内 芳徳 委員】

484 作付けの営業補償分だけ。ただ、宅地に対する土地に対する補償、迷惑料は一切ない状態です
485 ので、早くその辺を示すことによって町民自身の判断材料になるかなと。

486 【木村 真三 委員】

487 そうなんですよ。お百姓さんにとって先祖代々の土地は非常に大切なもので、それはできる
488 だけ、できるものであれば、帰って復興して使えるようになっていきたいというのは、僕は、中
489 山間地域なんかで、いわきなんかの土地とはやっぱり大切なんだと強く言われているわけですね。
490 若者も帰りたいという声もあるわけですよ。ただ、今回の双葉で、これだけ近いところで、本当
491 にできるのかどうなのか。それは本当に、僕自身が、正直なこと言ってなぜここまで強行に僕が
492 帰るべきではないと言うかという、若い人たちにもし何らかの影響が出たときに、それを闇雲

493 に帰りたいという気持ちを先に、前面に出してしまっていて、帰らせてしまったときの責任を自分で
494 も取らなくちゃいけなくなりますから。そういったことに関して、本当に帰れるのかと言ったと
495 きに、これは帰れないんじゃないか。もし帰れるとしたら、町長が「全部が一気に帰れるように、
496 すべてを除染可能であれば除染して、それで帰るような条件を国が提示してくれるんであったら、
497 我々は帰ってもいいけれども、それができるのかどうなのか」ということをおっしゃってました
498 から、僕はその部分、意見一緒なんですよね。帰れるところと帰れないところができるしまう自
499 身の方が、僕は良くないと思います。

500 【清水 修二 部会長】

501 それは先程言ったように、双葉町という行政区画は、汚染と関係ないんですよ。だから、双葉
502 町の町民だからこうしないといけない、こうすべきであるというのは、個人個人にとっては、随
503 分きつい話なんですよ。

504 【木村 真三 委員】

505 そうだと思いますよ。

506 【清水 修二 部会長】

507 あくまでも町民という、住民登録をここでしている、たまたまそこで生まれたからそうなっ
508 ているわけであって、あるいは生活しているからそうなっているわけで、そのこととこれからど
509 こで生活をするかという選択は、あんまり一緒にしなくてもいいと思っていて、そこは個人の判断
510 というふうに私は思いますよ。

511 【木村真三 委員】

512 健康面も含めた部分で、それを、先生そうやっておっしゃりますが、先生亡くなってから影響
513 が出たときに、その方が大きいわけですよ。

514 【清水修二 部会長】

515 そうなると、福島に住んでること自体が問題なんですよ。

516 【木幡 敏郎 副部会長】

517 それも一緒に考えてもらいたいのは、前、三区区分あったときに、みんなからでたのは、20m Sv
518 以下は避難解除あるでしょ。50m Sv以上が帰還困難。本当にあの数字は20m Svとか、そんな20m
519 Svが大丈夫なのかという、これいろいろな情報が入って、それすら危険じゃないですか、先生。
520 それすらも、本当私は、不審というのか、不満というのかな。ICRPは大丈夫だというでしょ、
521 責任は誰が持つのと。

522 【武内 裕美 委員】

523 帰還宣言というのは、国の指針にもあるんですけど、自治体の長が宣言する。将来的にそこで
524 健康被害が起きた場合、誰が責任をとるのかという問題も出てきますよね。そしたら、そうした
525 ら、これは果たしてどうなのかということも出てきます。

526 【木村 真三 委員】

527 そのとおりです。結局、公害問題の時の裁判というのは、地方自治体も含めてすべて損害賠償
528 請求の被告になってるわけですね。そういったことを考えた上で、副部会長がおっしゃっている
529 ように「その20mSvは大丈夫か」と、ICRPは言ってる。低線量被曝ワーキンググループという
530 ところでは、僕は「危険だ」ともちろん伝えたけれども、大半の方々は「大丈夫だ」と。でもこ

531 の方々は責任を持ってるわけじゃないんですよ。だから、そこはどこの立場に立って物事を言っ
532 ているのか、僕は、それは危険というものがある可能性が高いと、少なくとも、チェルノブイリ
533 の健康調査という中でその 20mSv以下であっても危ないと思っていますから、やっぱり僕の立
534 場で言うのであれば、線量だけで言っても危険ではないかと思います。

535 【武内 裕美 委員】

536 その辺はやっぱり帰還を前提で、例えば計画を立てた場合の健康被害の部分については、法制
537 化をきちんとしてもらってということを経験に考えてなければならぬと思う。

538 【木村 真三 委員】

539 帰還をするのであれば、そこまできちんと補償できるのか。それを補償はできない代わりに、
540 「除染でカバーしますよ」というのであったら、その除染もただ耕すだけで終わりなんですよ。
541 ただうなるだけは除染じゃないんですよ。薄めるだけなんですよ。汚染を拡大させるだけなん
542 ですよ。かえって除染可能かどうかと思っている部分は、これは、この双葉というのが事故当初す
543 ぐに避難されて、耕してないわけですよ。表面の高濃度の汚染された部分だけ剥げば、使える可
544 能性はまだまだある。

545 【西内 芳徳 委員】

546 現実には、既に耕した後でみんなふかふかの状態に降り注いだんですよ。

547 【木村 真三 委員】

548 ただ、あれから雨降って地固まるじゃないけども、あの後固まっていつているわけじゃない
549 すか。浸透速度というのを確かに調べてみないとわかりません。でも、少なくとも今から耕して
550 薄めて線量下げますというやり方は到底ありえないし、しかもこれだけあの近い所であったら、
551 プルトニウムもストロンチウムも状況としては、非常に、他の地域よりもリスクが高いわけ
552 ですよ。そうなったときに本当にどうなるのか。というのは除いても、除染していく前提であれば、
553 みんなが帰れるように、ここだけ一部帰れるというのでは、たしかに問題になるんですよ。墓参
554 りすらできないというのは大変なことですよ。

555 【清水 修二 部会長】

556 サマシヨールの話ね。私は 21 年前にベトカという所に行ったときに、おばあさんとおじい
557 さんが残っていて、あの人たちは「今更移住したくない」と言っている。政府はそこに食べ物や飲
558 み物を運んでいまして、今年ベラルーシに行ったときもそういう人たちについては、政府は出
559 行けとは言っていない。そういう人たちの生活をサポートしているというふうに言っていました。
560 帰還困難区域に今バリケードを作っているでしょ。私は、そういう所だって、戻る選択権は認め
561 るべきだと思ってるんです。もちろん「戻せ」とは言えないですよ。でも、あえて戻りたいとい
562 う人を妨げるのはできないと思ってまして。それは、行政は生活を支えるべきであって、放った
563 らかしではなくてね。極端な話、そういうことまで思ってまして、基本的には、放射線の被害に
564 ついてはいろいろな見解があって、非常にシビアに見る人もいるし、そうでもない人のいる中で、
565 結局は最終的には住民自身の選択だと思うんです。ただ、そうは言っても、この委員会は一定の
566 方向性を出しますから。勝手にしなさいでは済まないんで、そこは本当につらいことだと思いま
567 すけど、基本的には、1 番最初に言いましたけど、選択肢を住民に示すというのが我々の仕事だ
568 というふうに思っているんです。

569 【木村 真三 委員】
570 でも、先生、今言ってるベラルーシというのは、共産圏に戻ろうとしている国ですよ。
571 【清水 修二 部会長】
572 共産党ではないけどね。
573 【木村 真三 委員】
574 いや、ルカシェンコは共産主義というか、旧ソ連時代に戻ろうという政策をやっているから、
575 それやっているのかもしれませんが、ウクライナはそれはやっていませんからね。
576 【清水 修二 部会長】
577 ということは、ウクライナの場合にはサマシヨールの存在は許さないということですか。
578 【木村 真三 委員】
579 そうです。だから、勝手に一切支援はしない。勝手に帰った人間には、何も我々は行くなど言
580 ってるのに、家もすべて与えているのに、帰ってきた者には我々はそれ以上のことをする必要は
581 ないと。
582 【清水 修二 部会長】
583 どっちがいいですか。
584 【木村 真三 委員】
585 僕は、帰さないと思います。結局、見殺しになってしまうのが嫌なんですよ。
586 【清水 修二 部会長】
587 いや、高齢者ですからね。
588 【木村 真三 委員】
589 いや、高齢者だから、それを支援する人たちがわざわざそれを被爆しに行くわけじゃないです
590 か。その支援をしに行くということは。その人たちは職業であるから被爆をしてるけれども、自
591 分か望むか望まないかと言ったら、たぶんそれは望んで行く人は少ないんだと思うんですよ。
592 だから、はっきり住める住めないと言ってあげる方が僕はいいと思います。
593 【清水 修二 部会長】
594 わかりました。そのときには、繰り返していいですが、汚染と行政区画とは関係がないという
595 ことは、やっぱり認識すべきだと思うんです。双葉町の隣りの大熊と西側は川内で、線を引いて
596 こっち川内村はいい、こっちはダメという必然性はないですからね。
597 【木村 真三 委員】
598 ないけれども、どっか、それは最小単位の行政区分で決めていかざるを得ないでしょう。
599 【清水 修二 部会長】
600 町としてはね。
601 【木村 真三 委員】
602 町としては方向性として。じゃないと支援が結局できないわけですよ。
603 【清水 修二 部会長】
604 自治体の再編成というのも、議論としてあり得るんですけどね。これはまだそういうことを議
605 論する段階ではないと思います。
606 【木村 真三 委員】

607 とか、それはできないでしょう。双葉のことですから、双葉自身が考えていくことですか
608 ら。

609 **【清水 修二 部会長】**

610 もちろん、そうですね。ふるさと再建という場合に、土地利用も含めて、現在のまま、ここに
611 問題提起はそうなっていますね。帰れるまで放っておくのかというような議論になってますけど、
612 私は、そういうことにはならないと思ってます。戻るにしても用意ドンで一斉に戻ることはあり
613 得ないと思ってんです。戻り方も計画的に戻るとして、計画的に戻っていく、地域別にもそう
614 だし、職業もありますね、世代もあるかもしれない。だから、それができるような形でやってい
615 く。端的に例を挙げれば、お墓の問題なんだよね。私、お墓をよそに移してしまったら終わりだ
616 と思うんです。お墓を維持するための条件をやっぱり整えるというようなことをまずやり始める
617 とか、というふうなことをやっていくことになると思うんです。原発で働く人が相当数、双葉町
618 内にいるとすれば、その人たちが通勤可能なエリアがつかれないだろうとか、そういう形で個
619 別に考えていくのが1番現実的かなというふうに思ってるんです。全部1つにして、「どうだ」
620 ということでは、私は答えが出てこないと思ってるんです。かなり一般的な話で申し訳ないです。

621 **【木村 真三 委員】**

622 僕も少なくとも墓は残すべきであって、墓があるからまだ双葉の歴史というか文化というのか
623 人との繋がりが必ず生まれてくるから、それは必要である。なら、墓を帰るお盆、お彼岸、正月、
624 そういったような時にみんなが集まれる場所、それを1つの双葉のもともといらっしゃった方々
625 とのまた出会いの場にしていこうということであれば、やっぱり僕は墓というのは非常に重要であ
626 ると思うので残すべきだと思いますね。

627 **【清水 修二 部会長】**

628 プリピャチに行ったときに、ビールの空き缶なんか転がってましてね、26年経ってますから、
629 何でそんなものがあるかということですけど、お墓があって、教会もあって、いわゆる墓参り
630 をするんですよ。みんな集まってバーベキューなんかやってビール飲んで、ということはやって
631 るんだそうです。年々参加者が減ってきているという話ではありますけどね。お墓は1つ大事な
632 存在だというのは思いますよ。

633 **【木村 真三 委員】**

634 たしかに氏神様を分社するのもありかもしれませんが、お奉りしておかないといけないことも
635 ありますが、分社であって、元々あった所は残すと。やっぱりそれは文化であって、歴史であり
636 ますから、それは大切なことだと思います。

637 **【清水 修二 部会長】**

638 第1部会のテーマかもしれませんが、私は要するに帰還を目指す人と移住してしまおうとい
639 う人と分かれてくるのは、やむを得ないと思っています。それで移住した上で、帰れるよにな
640 ったときには、自分の代か子供の代か分からないけど、帰りたいねという思いを繋いでおくとい
641 う部分はどうしても出てくる。何が何でも、仮住まいで我慢するというのは無理ですから。だか
642 ら何度も言うのですが、いろいろな選択肢があるということ、私は示すことが大事だと思っ
643 て、避難先に家を建てるのはけしからんとか、そういう議論はしてはならないと思います。そ
644 ういう人を後ろ指さしたりすることは絶対すべきではないですからね。

645 【木村 真三 委員】

646 もちろんそうですね。

647 【清水 修二 部会長】

648 基本的に今日できたらはっきりさせたいんですけども。この論点の3つ目、避難して同じ場所
649 に戻ると。自分の財産のある同じ場所に戻るといふようなことしかないのか。土地の所有権も含
650 めて手を加えて、新しい空間の設計をする。社会資本の復旧もそれに合わせてやると。先程土地
651 区画整理事業をやったらいという、そういう方向の方が私は現実的で賢明なんじゃないかとい
652 う気はするんです。例えば、商店街はお店がたくさん開いてあって商店街なんですよ。ぽつぽつ
653 とあって商店街なんて成り立たないわけですから、これは新たにそういうものをつくるというふ
654 うに考えた方が、私は商店街の復興にはなるだろうと思います。例えば駅前にしても、戻れる人
655 だけ戻って、ぽつんぽつんと白羽が欠けたようにお店があるようでは駅前の復興にはならないと
656 思いますから。なかなか土地の所有権の再編というのは難しいことではありますけども、それく
657 らいのことは必要なんじゃないかと思えますけどね。

658 【遠藤 直敏 委員】

659 部会長の言うとおりでですね。現状に戻る、現状のところに戻っていくか。あるいは新しい青写
660 真つくって、新しい双葉町をつくるかということですよ。

661 【清水 修二 部会長】

662 そうですね。

663 【遠藤 直敏 委員】

664 その場合、今清水先生がおっしゃるとおり、放射能の問題で「さて農業は本当にできるのか」
665 という、現実的にはもう無理だと。放射能がなくなったとしても風評でもって、双葉町の米は
666 食べられない。何十年間か、たぶんかかるだろうと。そうした場合に、この土地の利用につい
667 ては新たに考え直した方がよろしいのではないかと。もう1つは個人的な所有権の問題、先程議論
668 になってますけど、これあたりも法律でもって将来の土地収用というような形を考えて、双葉町
669 に新たな事業という形でもってまずスタートする、というふうに考えております。したがって、
670 農家の人には申し訳ないけれども、これからは双葉町は農業でもって食えるかどうかということ
671 も考えて新たな産業というかそういう方向に持っていくような双葉町としての役割という方向に
672 もっていくようなことが、望ましいと思う。

673 【木幡 敏郎 副部会長】

674 これはあくまでも農業をやるとすれば、除染も含めて、低い所でないとダメだという意味です
675 よ。だから、そういう所になるかどうか条件になると思うんですけど、やるならばその除染を
676 しても、効果それとお金の問題もあるでしょうけど、低いような所がやっぱり基盤整備をして、
677 そして、食糧の基地というような、1番は風評被害だけど、それは、双葉郡の浜通りはどの町も
678 同じだと思うんだけど、そういう状況になるかは別にして、やるならしなくちゃそういうふう
679 にならないということですね。

680 【遠藤 直敏 委員】

681 放射能に関係ない頭を使った農業というものをやらないとならない。

682 【武内 裕美 委員】

683 だからキーワード的には持続可能性が土地にできるのかということで、環境面にしてもやっぱ
684 1番は安全であるだと思うんです。あるいはこの健康被害の法制化支援の問題にしても安全とい
685 うのが大前提ですね。それであれば経済もついてくるということで、その安全な未来が見える
686 ということであれば、人、金、物がついてくるのかなと、その辺がキーワードということで枝葉の
687 ところをいかに解決していくかということをもとめていけばいいのかなという気がするんです
688 けれども。

689 【木村 真三 委員】

690 沿岸地域は確かに低いですが、こないだの震度5弱の地震見たとき、もうゾッとしましたよね。
691 僕あの時はいわきの汚染地域にいたんですが、とにかくあの震災直後の雰囲気はかなり色濃く出
692 たんですよ。

693 【遠藤 直敏 委員】

694 私も行ってみましたがあそこには戻れないですよ。あれ地震あったらこれ俺だったら到底住
695 んでいけない、住めないです。

696 【木村 真三 委員】

697 無理ですよ。だから線量は低い所はそこなんです。逆に言ったら。

698 【清水 修二 部会長】

699 役場の方では、津波の被災地これからどうするのかという方針はあるんですか。

700 【事務局 平岩 邦弘】

701 まだ役場としての、津波被災地の方針はまだないです。

702 【清水 修二 部会長】

703 そうですか。この間の話では、堤防を嵩上げをして要するに道路を堤防にするというあれね。

704

705 【木村 真三 委員】

706 陸前高田とか、そういうところの。

707 【木幡 敏郎 副部会長】

708 そうですね、災害対策だから、やるというにはやっぱりそうでないとできない。

709 【武内 裕美 委員】

710 浜街道がそういうあれがあるんでしょ。

711 【大橋 利一 委員】

712 それは、さっきも言いましたけど、例えば堤防は、1mしか嵩上げはしないんです。それは同
713 じ想定する場面があって、莫大な十何mの莫大な、何十年、何百年の津波に対してそういう整
714 備はしない方針なので、一時的に堤防は1m嵩上げをする。次いで、その近くに緑地帯みたいな
715 もの緩衝地帯を設けてる。それで、近くに道路があれば、基幹道路が走っていれば、浜海道を嵩
716 上げする。

717 【木幡 敏郎 副部会長】

718 嵩上げして、弱めるという意味だな。

719 【大橋 利一 委員】

720 そこで押さえるという。もしくは6号線があるんで、それをまた町の方の復興計画の中でどう

721 いうふうに位置づけするのか、集落地とかそれによって、ある程度整備をしていく方針なんです
722 ね。完全に津波を抑えることはできないので、その場合は避難をする。高い所に逃げるという3
723 段構えになってるんです。これを支援するには、町の形、絵を描かないと、青写真つくれない
724 と無駄になっちゃうよ、先にやっちゃうと。他と違って、こういう線量の関係で、なければそれ
725 でいいんでしょうけども、全然それは。

726 【清水 修二 部会長】

727 誰も戻っていないのに、堤防だけをつくってもしようがないとことになるということだよな。

728 【木幡 敏郎 副部会長】

729 戻った場合を想定しながらということもあるの。

730 【大橋 利一 委員】

731 つくる場合は、高さ、どのくらいの高さにするかによって、余分な高さはいらぬ。浜街道も
732 今のままでいいわけですよな。

733 【木幡 敏郎 副部会長】

734 やっぱり防災対策は二重の嵩上げだよ。必要だよ。

735 【大橋 利一 委員】

736 例えの話ですよ。例えば、大平の高いところに行けば、ほとんど嵩上げは、防災対策は必要な
737 と思う。津波は来ないわけだから。

738 【清水 修二 部会長】

739 住民がどういうふうに戻るのか、デザインがないときにそういう、堤防の嵩上げはできない、
740 とみられますけども。逆に、堤防はどうなんだということをはっきりしないと、生活設計できな
741 いというかな、逆に、戻るかどうか判断できないという両面ありますよな。その辺は、要するに
742 土地計画というかな、要するに土地利用計画を、町がどうするかが前提になるということになり
743 ますかね。

744 【大橋 利一 委員】

745 それは、青写真を作るうえでそれは前回の会議であったように浪江で、参考資料がありました
746 けど、ああいう形で2mだとか3m、堤防は1m、あとは緩衝地帯を設けて。

747 【清水 修二 部会長】

748 それは戻る戻らないにかかわらずやるべきであるという話にはなんないですか。

749 【大橋 利一 委員】

750 ある程度はなるでしょう。計画的に。

751 【木幡 敏郎 副部会長】

752 ただ、そういう気を持ちながら果たして線量はどうか、最後は安全ができっかということだと
753 思うな。

754 【武内 裕美 委員】

755 戻らないから、浜街道をつなげないということではないでしょ。やっぱり南と北を繋げばいい
756 とね。

757 【大橋 利一 委員】

758 それはない。

759 【清水 修二 部会長】
760 どうせ誰も戻らないんだからつくる必要ないということでしょ。
761 【木幡 敏郎 副部会長】
762 だから、それを言ったらその話はないんだよ。そういうことになっちゃうんだよ。
763 【大橋 利一 委員】
764 浜街道は浜街道で。
765 【武内 裕美 委員】
766 いやいや、だからインフラはつなげるんでしょ。浜街道は浜街道でつなげるわけでしょ。戻る
767 戻らない関係なくても。
768 【大橋 利一 委員】
769 例えば、そこに集落をつくるのであれば、そこを重点的に、嵩の高さを上げる、あとは堤防、
770 河川堤防なんかも嵩上げしたりしますから。
771 【清水 修二 部会長】
772 あと 10 分で終わりです。それで、この部会の今後の議論の進め方というのは、ここで話す
773 ですか。あるいは全体会で。
774 【事務局 平岩 邦弘】
775 全体会で説明する予定になっております。
776 【清水 修二 部会長】
777 これから全体会で戻りまして、来年 3 月までのスケジュールを、提案されるんです。1 番最初
778 に話に出た住民意向調査もそこで示されます。この部会の議論も、それとつなげながらさらに進
779 むていくということになります。それで、来週、この部会で除染の学習と議論をするということ
780 になっております。
781 【遠藤 直敏 委員】
782 2 番目のこのお墓の管理はどうなったの、決めなくていいの。
783 【清水 修二 部会長】
784 お墓については、決めるということかどうかかわかんない。お墓については先程の意見だと、絶
785 対お墓を移すことはやっぱりやらない方がいいということで。
786 【木幡 敏郎 副部会長】
787 この墓はどうなの。共同墓地。だから、皆さんの意見もいろいろなことが書いてあるけど、お
788 墓どうなの。それとも、町有でやって、この前双葉町で持ってったみたいなことになって。これ
789 の除染はどうなの。
790 【遠藤 直敏 委員】
791 お墓の管理は、これ管理するということがじゃなくて、掃除とかそういう話だろ。入れるように
792 するとか。
793 【木幡 敏郎 副部会長】
794 それは今現在各地で道路さえ直せばみんなやってるよ。
795 【遠藤 直敏 委員】
796 今現在は、草刈りもできない状態ですよ。

797 【西内 芳徳 委員】
798 前回来て今回来ない宗像委員が、どんどん修理依頼を受けて入ってるんですけど。
799 【木幡 敏郎 副部長】
800 今やってる、各自でね。これはね。
801 【遠藤 直敏 委員】
802 これ町がやるのかよ、東電がやるのかよ。
803 【西内 芳徳 委員】
804 いや、町の個人で墓石屋としてやってるんだけど、町に線量で線引きをやってほしいと言って
805 ましたね。ここは高いから断るといふものを示してもらわないと。何でもかんでも行かなきゃい
806 けなくなってるという。
807 【木幡 敏郎 副部長】
808 それはお墓をつくる方でしょ。
809 【西内 芳徳 委員】
810 いや、保全。倒れたのを直すという作業だけです。
811 【遠藤 直敏 委員】
812 今、町のお墓はいいかもしれませんよ。山の中に入れたいんですよ、草ぼうぼうでね。お墓の
813 中で草刈もできねえ。そういうことを言ってるんだよ。そうすると、誰が掃除するんだよ、誰が
814 先祖の掃除をするんだよ。
815 【木幡 敏郎 副部長】
816 先祖のお墓は各自がやってるんじゃないかと私は思うけど。
817 【武内 裕美 委員】
818 入り口があるでしょ、全体的なこう。
819 【木幡 敏郎 副部長】
820 入り口は道路か。
821 【武内 裕美 委員】
822 道路もあるでしょうし。
823 【大橋 利一 委員】
824 山田地区なんて線量高くて立入りができない。それで、あと、倒れて異物が出てる、露出して
825 るところがある。
826 【清水 修二 部長】
827 割とあれですか、お寺のお墓ということで、まとまって存在しているんですか。
828 【遠藤 直敏 委員】
829 あっちこっち。山間に。
830 【大橋 利一 委員】
831 地区ごとにあります。
832 【清水 修二 部長】
833 地区ごとにある。地区ごとには少なくともまとまっている。
834 【木幡 敏郎 副部長】

835 そういうところはもうどうに考えている。どうしたらいいと思ってる。

836 【大橋 利一 委員】

837 ただ、町の方のサイドでは、出入りできるようには、インフラというか道路は通行できるよう

838 にしている。

839 【木幡 敏郎 副部長】

840 道路はね。ただ、お墓の修理とかはやってないの。

841 【大橋 利一 委員】

842 個人で石屋さんに頼んでる。

843 【木幡 敏郎 副部長】

844 だから、入っていいんでしょう。

845 【大橋 利一 委員】

846 入っていいけど、ただ石屋さんができないと、線量が高くてできないと、だからどうすんだと。

847 【清水 修二 部長】

848 きっと、お墓については、地区単位にお墓があるんだったら、集中的・重点的に、除染して年

849 に2、3回であればかなりできるような環境をやっばり行政が整えるべきじゃないですか。

850 【木幡 敏郎 副部長】

851 除染が、今度は先生に聞いてみる。お墓はどうか今やってるでしょ。あれ削るのか。どうなの、

852 周辺も高いんだろうしな。お墓の除染というのは。

853 【武内 裕美 委員】

854 先生がおっしゃるように、双葉町から他に移すという行為はしない方がいいと思いますね。

855 【木幡 敏郎 副部長】

856 それは各自だ。ただ今は移せないでしょ。だって各自、移したい人はいると。

857 【熊 勝好 氏（渡辺 勇 委員代理）】

858 いや要するに、双葉のお墓を失くして、いろいろな所に避難しているから。

859 【木幡 敏郎 副部長】

860 早急にお墓をつくる人は、これは。

861 【清水 修二 部長】

862 それはね、移したいという人はやめろとは言えない

863 【熊 勝好 氏（渡辺 勇 委員代理）】

864 事務的な話になっちゃうけども、要するに改葬しなくちゃならないんですよ。改葬というのは

865 何ていうかな、移動する改葬ね。それあくまで改葬許可になるので。改葬した場合に、お骨の線

866 量が、一定の基準を超過すれば当然持ち出しはできない。そういう制約があるので。他に移すと

867 かになれば、可能なんですわ。

868 【清水 修二 部長】

869 できるだけお墓は残して状況をつくるということですね。

870 【木幡 敏郎 副部長】

871 そうするとお墓はどういうふうなことならばいいということなんだ。今のところ分からないと

872 いうことか。線量の問題で持ち帰れない。

873 【熊 勝好 氏（渡辺 勇 委員代理）】

874 基本的には、ほとんどの場合各行政区ごとに共同墓地ですよ。それは当然行政区長が経営者
875 であって、管理者であるわけですから。当然、それはその人たちが管理する。

876 【遠藤 直敏 委員】

877 管理するのはいいんだと。ただ、掃除とかそういうのできないわけよ。

878 【熊 勝好 氏（渡辺 勇 委員代理）】

879 今考えているのは、当然町はできないわけですよ。だから、仮に、代替みたいな形でやった
880 場合に、例えば、電力なりそういうところにそういう所にかかった経費は当然請求するわけ
881 ですから。

882 【清水 修二 部会長】

883 町ではできない。要するに業者にやらせるわけですよ。

884 【事務局 平岩 邦弘】

885 町ではできません。

886 【清水 修二 部会長】

887 金の出処はともかくとして、行政ではできませんかね。

888 【木幡 敏郎 副部会長】

889 先祖のお墓の話は、金の問題じゃないから。困ったもんだな。高い所はこんな状況なんだ。
890 お墓については、いろいろ検討中ということ

891

892 【西内 芳徳 委員】

893 何か出せといえ、思いつくのは今後の一時帰宅を、お墓の一時帰宅ですという回を、回数を
894 設けるとか。

895 【遠藤 直敏 委員】

896 1人1人は1軒1軒だ。そうすると、1軒が綺麗にした。3ヵ月後になってくるとこっちが綺
897 麗になってる、こっちが汚くなってる。だからやるんだったらその一団のお墓を常に管理できる
898 ようなことをしておかないとダメだ。

899 【武内 裕美 委員】

900 1個1個だったら集中的に除染すればいい。

901 【清水 修二 部会長】

902 時間なくなりました。お墓についてはそういう議論が出たと紹介します。これで終わりにしま
903 しょう。次回は除染ですけども、そのあとどうするかは改めて。

904 【西内 芳徳 委員】

905 できれば除染も、金額このくらいかある程度数字を示してもらった方が理解しやすい。

906 【清水 修二 部会長】

907 この話は難波先生には無理だと思います。行政の方でできませんか。

908 【西内 芳徳 委員】

909 べらぼうな金額なら諦めもつくかもしれないですし。

910 【木幡 敏郎 副部会長】

911 これはゼネコンが入っているというかなりいろいろあるでしょ。

912 【木村 真三 委員】

913 南相馬で1件あたり550万ということを東大の児玉さんが、大成建設使って出させて市長の桜

914 井さんに出したことは聞いています。

915 【清水 修二 部会長】

916 川内村では1件450万と聞きました。

917 【木幡 敏郎 副部会長】

918 それで、ゼネコンでなくて地元の人たちが国でつくったというのはどのくらい。

919 【木村 真三 委員】

920 変わりますよ。僕自身は、二本松といわきの川前両方で除染費用というような形にして、地元が

921 再生可能な除染という形で、要は、請け負うのは地元の方々。地元の方々が綺麗にしてそれでお

922 金をもらったものを分配するというような形で、1番スマートな形であるし、自分たちできれい

923 になるというんだったら、それはもっとコストは削減できるであろうとは思っています。

924 【遠藤 直敏 委員】

925 またそこは何年か経ったら、線量は上がるかもしれないぞ。

926 【木村 真三 委員】

927 それはやり方1つで、ある程度線量を下げられることはできるんです。それは、もう僕ら実証

928 実験をその川前の方でやっているんですが、そういうように実際に地元で解決策がなかったら除

929 染なんかやっても意味がないと思ってますから、解決策案を一応考えながらやっておりますから、

930 もしそれを実証実験を含めた形でこの双葉でやってみるといのは。

931 【遠藤 直敏 委員】

932 また実験かい。例えば川上の方から下の方へやったり、あるいはもっとやったほうがいいのか、

933 効率よくいけるのか。ここで決めておかないと。

934 【武内 裕美 委員】

935 3番の部分は部会としての方針、考え方は、どんなふうな形で。結論じゃないですが。

936 【清水 修二 部会長】

937 結論をまだ出す段階ではないんですけども、それで、ここで結論を出したわけではないけども、

938 意見として、要するに元のところに戻るということではなくて、土地の所有権も見直すということ

939 も含めて、対応を考えてもいいんじゃないかという意見が出たという報告はします。

940 【木幡 敏郎 副部会長】

941 条件が「安全を確保されるかどうか」ということのこれからの検討ということでもいいんでねえ

942 の。それがあれば戻るだろうし、計画を立てても結局できるかどうかでいいんじゃないですかね。

943 【木村 真三 委員】

944 条件がのめるんであったら、僕はやるべきであると思いますし。

945 【遠藤 直敏 委員】

946 これは絶対ダメだよというものがあるんですか。これは絶対ダメだよというのは。

947 【木村 真三 委員】

948 ありますよ。

949 【木幡 敏郎 副部長】

950 何ですか先生。

951 【清水 修二 部長】

952 きりがないので、この辺でやめましょう。

953

954 (2) その他

955

956 3. 閉 会

957 【清水 修二 部長】

958 今日のところは終わりにします。

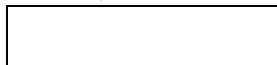
959

960

第3回ふるさと再建部会座席表

(敬称略)

木 清
幡 水
敏 修
郎 二



1 日時 平成24年12月11日(火)

14:00~15:30

2 場所 双葉町埼玉支所 4階 4-B

木村 真三
遠藤 直敏
大橋 利一

西内 芳徳	平岩
武内 裕美	事務局 相楽
	中陳
(代理) 熊 勝好	事務局